

きょうだい同時申請条件確認書

R8.10～



記入の
お願い

複数児童の利用申請を行う場合は、この様式の提出が必要です。利用申請書に記載いただいた施設の希望順に基づき利用調整する中で、同時期に入所できない、片方しか入所できない等のケースが発生した場合に、こちらに記載の内容に基づき入所を決定します。

※裏面「条件の説明」をご参照いただき、希望の条件に合致するかご確認ください。

※裏面の《注意事項》を必ずご確認ください。

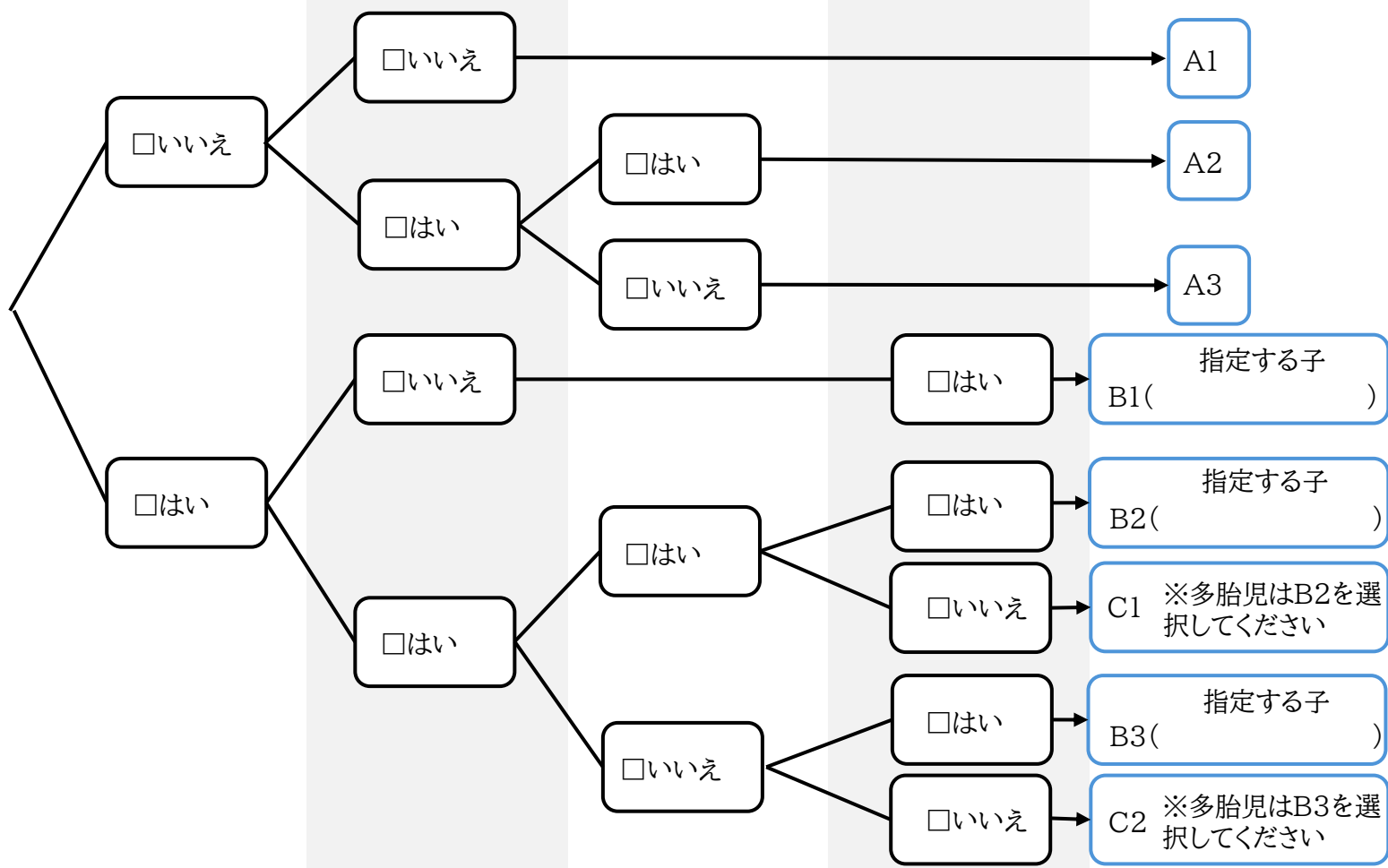
※ 多胎児(双子又は三つ子)など、同じクラス年齢の場合は、優先度の高いお子さまの順に記入してください。

	①	②	③	④
申請にかかる 子の名前※				
生年月日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

《左から順に以下の質問に答えて、きょうだい入所条件を選択してください》

※該当する□に✓してください。

Q1. 1人だけしか内定し ない場合、入所しま すか？	Q2. きょうだい別の園 に内定してもいいで すか？	Q3. 希望順の高い園に 入所するより、きょう だいが同じ園になる ことを優先します か？(※1裏面参照)	Q4. 1人だけ入所できる 子を指定しますか？	該当する記号を○ で囲み、Bの場合は 指定の子の名前を 記入してください。
--------------------------------------	-------------------------------------	--	-------------------------------	--



きょうだい同時申請にあたり、上記のとおり希望します。

令和 年 月 日 保護者氏名

記号	条件の説明
A1	全員、同じ園になれるときのみ内定する。
A2	全員同じ園になることを優先するが、叶わない場合、全員が入所できるときのみ、希望順に基づき別園に内定する。
A3	全員入所できるときのみ、希望順に基づき別園に内定することを優先する。
B1	全員同じ園になることを優先するが、叶わない場合、指定したお子さんに限り希望順で内定する。
B2	全員が同じ園になることを優先するが、叶わない場合、全員が入所できるときのみ希望順に基づき別園に内定する。 それも叶わない場合、指定したお子さんに限り希望順で内定する。
B3	全員入所できるとき、希望順に基づき別園に内定する。 それが叶わない場合、指定したお子さんに限り希望順で内定する。
C1	全員が同じ園になることを優先するが、叶わない場合、希望順に基づき、1人でも別園に内定する。
C2	希望順に基づき、1人でも別園でもに内定することを優先する。

※1 Q3の例：㊤第1希望の園、㊦第2希望の園に入所するよりも、第3希望の園に2人とも入所する。

《注意事項》

- 就労を理由に申請する場合、ひとりでも入園したら、育児休業からの復帰や勤務開始が必要です。
- きょうだい同時申請の方で、4月一次調整においていずれかのお子さまが内定した場合は、その他のお子さまは二次調整の対象外となります。
- 他の兄弟姉妹が内定し1人だけ保留となった場合、翌月以降、本組み合わせ表は無効となり、保留となった子について希望順で選考が行われます。希望園の変更や申請取下げを行う必要がないかご確認ください。
- 条件の内容によって、聞き取りを行う場合がありますのでご了承ください。